



NTTドコモがアートスパークホールディングス<3663>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アートスパークホールディングス<3663>について、NTTドコモが2月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、かつ単体株券等保有割合が1%以上であった保有者が共同保有者でなくなったこと」によるもの。

報告書によると、NTTドコモのアートスパークホールディングス株式保有比率は、2.91%と2.41%減少した。

報告義務発生日は、2014年2月21日。